

令和 2 年度 S I P 制度中間評価の進め方について

令和 2 年 1 0 月 1 3 日
S I P / P R I S M 総括**1 . 基本方針**

本年度は、S I P 第 2 期開始 3 年目にあたることから、戦略的イノベーション創造プログラム (S I P) の運用指針 (以下、運用指針) に基づき、制度中間評価を行う。運用指針において、内閣府による計上予算 (推進費) 、総合科学技術・イノベーション会議及びガバナリングボード (G B) による課題設定、P D 選定等の制度が、S I P の特徴である基礎から実用化を見据えた一貫通貫の取り組み、内閣府司令塔機能の発揮による府省連携、産学の研究活動・事業活動において、効果的に運用されているかという観点で、評価を行うこととなっている。また、次年度以降の効率的、効果的な推進のための制度面における課題を抽出し、それらを反映した制度改善を図ることも制度中間評価の重要な目的である。更に、この評価結果は、次期科学技術イノベーション創造推進費の在り方の検討に活用する。

2 . S I P 制度評価の観点

S I P 制度評価は、S I P 運用指針を基本とし、主に以下の観点で行う。

- ・ 計上予算 (推進費) の在り方
- ・ C S T I および G B による課題設定の在り方
- ・ P D の選定の在り方
- ・ 課題評価と機動的な予算配分の在り方
- ・ P D による研究開発等の推進の在り方
- ・ 管理法人による予算執行上の事務手続きの在り方
- ・ マッチングファドの考え方等を含む官民の役割分担の在り方
- ・ 上記を踏まえた、S I P の特徴である府省連携、関係府省の施策、一貫通貫の研究開発、総合的な出口戦略、産学官連携等推進への影響 (評価できる点、改善すべき点)
- ・ S I P 制度の改善点の抽出

3. 進め方(案)

(1) 制度評価ワーキンググループ(WG)の設置

制度評価の客観性を担保するため、GBとは独立した形で制度評価WGを設置し、外部有識者を招いて、SIP制度を評価する。

(2) 制度評価WGにおける審議

制度評価WGにおける審議は、GBメンバー、SIP関係者(PD、産業界、学界、関係府省、管理法人等)にアンケート調査およびヒアリングにて収集した意見をベースに実施する。アンケート調査の集計、ヒアリングを含め、審議結果は報告書にまとめ、GBに報告する。なお、アンケート調査等には、シンクタンク機関を活用する。

(3) 制度評価WGメンバーについて

制度評価WGは、SIP関係者および外部有識者の複数名で構成する。

(4) 制度運営状況把握

事務局によるアンケート及びヒアリングによる制度運営状況把握を実施。

1) アンケート調査

運用指針の評価項目・評価基準に基づき、アンケート調査を実施。
対象：PD、管理法人、関係省庁、研究責任者(百数十名)

2) ヒアリング調査

SIP関係者以外を含む複数からSIP制度に関する意見を聴取し、改善点を抽出。

対象：PD、管理法人、SIP関係者外の経済界、アカデミアおよびシンクタンク(十数名)

4. スケジュール(案)

SIP制度評価のスケジュールは、概ね以下を予定している。

(1) アンケート調査

実施時期：11月中旬～12月中旬

(2) ヒアリング

実施時期：12月上旬～中旬

(3) 制度評価WGの開催

実施時期：11月上旬、12月中旬、1月中旬(計3回)

(4) 評価報告書の作成

実施時期：2月下旬～3月中旬

(5) GB承認

実施時期：3月中旬

以上